

令和元年度  
鯨資源調査等対策委託事業のうちDNA検査事業  
成果報告書

【受託者】

住 所 東京都中央区豊海町4番5号  
氏 名 一般財団法人 日本鯨類研究所

## 1. 目的と概要

近年の国際的な環境保護運動の高まりを背景として、国際的に漁業規制が強化されており、我が国としても規制と操業実態の整合性及び操業秩序の維持が強く求められていることから、

- 1) 違法に捕獲された鯨肉の国内流通の防止
- 2) 我が国において捕獲・混獲される鯨類の適正な管理
- 3) 商業捕鯨再開後の監視取締
- 4) 国外から輸入される鯨製品の適正な管理

を目的として、日本の市場等で流通する鯨類製品のDNA分析を行い、鯨種判定と個体識別を行った。また、得られた個体識別データを一般財団法人日本鯨類研究所が水産庁より委託を受けて管理するDNA情報が登録されたデータベース（以下、DNA登録データベースという）と照合した。

## 2. 調査項目及び調査対象

我が国の各地の百貨店、スーパーストア、市場等から350検体の鯨製品（鯨肉、本皮類、畝須類）を購入し、DNA解析によって鯨種判定及び個体識別を行った。

## 3. 事業実施期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

## 4. 事業の成果

- (1) 分析した全ての標本（n=350）について、鯨種を判別することができた。確認できた鯨種はクロミンククジラ（n=95）、北太平洋ミンククジラ（n=95）、北大西洋ミンククジラ（n=18）、北大西洋ナガスクジラ（n=31）、イワシクジラ（n=93）、ニタリクジラ（n=15）、ザトウクジラ（n=1）、ツチクジラ（n=1）、コビレゴンドウ（n=1）であった。
- (2) 鯨種判別が行われた標本のうち、北太平洋ミンククジラ、イワシクジラ、ニタリクジラ、ザトウクジラ、北大西洋ナガスクジラ、北大西洋ミンククジラと判別された標本（3標本を除く。）については、さらに個体識別を行った。その結果、全ての標本について、DNA登録データベースに登録されているいずれかの個体と同一であることが確認された。